



GO!

<https://www.jfaiu.gr.jp>

EXPRESS

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：長谷川 樹 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

アルコール検査の一部見直しが実現へ！ ～ 国が公表した「とりまとめ」に航空連合の主張が反映！～

10月28日（月）、第4回航空医学分野の規制等に関する検討会が開催され、「とりまとめ（案）」として「**アルコール検査制度の合理化**」が示されました（以下参照）。今後は、航空局において実現に向けて必要な施策が進められる見込みとなっており、航空連合としても関係加盟組合と連携して対応していきます。

現行	【※】便間の検査	乗務後の検査
	アルコール検知器による検査 (飛行間が2時間以下の場合は不要)	第三者立会いの下で、アルコール検知器による検査

【※】乗務前の検査は現行からの変更なし

合理化後	アルコール検知器による検査 （事業者の管理下【※】にあり 飲酒の可能性が極めて低い 場合には不要）	業務中の乗務員間での常時相互確認 ※酒気帯び等が疑われた場合は、機上での検知器による検査も含めた確認を実施 ※飲酒防止対策が有効に機能していない場合には、検知器による検査（抜き打ちによる実施を含む）を実施
------	---	---

【※】「事業者の管理下」の例：複数の操縦士又は客室乗務員が社内の同一休憩施設等で休憩する場合等

航空連合「2024-2025産業政策提言」 「Part2（1）航空安全」抜粋

- ✓ 飲酒基準の運用は、職場からは負担という受け止めが継続的に挙げられており、特に、**客室乗務員に対する国際線の乗務中や国内線の乗務後の検査については課題がある**
- ✓ すべての職種を対象に**現在の運用を実効性と持続性の観点から定期的に点検する必要**があり、国の検討会などにおいて、働くものの意見を幅広く聴取する機会を設けるべき
- ✓ 2019年の国の検討会で「飲酒基準の見直しやさらなる改善に向けた検討を定期的におこなう必要がある」とされたことも踏まえ、将来的な廃止に向けた検討も必要



航空連合ビジョン

いつの時代も社会から必要とされ、働く仲間がやりがいを感じ、誇りをもって働ける産業